

医療法人 新生会 福島病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境の整備をすることにより、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 課題

- (1) 年代により女性職員の割合に偏りがある。
- (2) 年次有給休暇の取得が職種により偏っている。

3. 内容

目標1： 子育て世代(30代)に占める女性割合と全職員に占める女性職員の割合との差を10%以内にする

<対策>

- 平成30年4月～ 妊娠中、育児休業中の女性職員の健康や職場復帰等について定期的に面談する体制をつくり、実施する
- 平成30年4月～ 育児休暇中の職員に定期的に広報誌等の病院情報を提供する。
- 平成31年9月～ 妊娠がわかった時に、上司を含め利用可能な両立支援制度を周知する。
- 平成32年9月～ 職場復帰後、短時間勤務等の両立支援制度を利用している職員と年1回以上面談する体制をつくる。
- 平成34年9月～ 職員の就労継続状況の把握・分析を行う。

目標2： 年次有給休暇の取得促進を実施

<対策>

- 平成30年4月～ 子供が生まれる際の父親の休暇取得(2日間)を促す。
- 平成30年4月～ 1歳未満の子供を持つ男性職員の育児のための休暇取得(連続5日間または期間中5日以上)を促す。
- 平成31年4月～ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討。
- 平成32年9月～ 年次有給休暇を計画的に取得できる体制を整備し、実施する。
- 平成34年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握・分析する。